



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事事故例から学ぶ安全運転 テーマ「**駐車場には、危険がいっぱい！**」

【事故概要】

商業施設の駐車場で、駐車車両のすき間から飛び出してきた子供と、車が衝突したものの。

ドライバー語録

「今日は駐車場が混んでいるなあ・・・。」
「やっと空いている場所を見つけたよ。他の人に止められる前に急ごう。」
「うわっ、車のすき間から子供が飛び出してきた。危ないっ、ドンッ!!・・・。」
「まさか駐車場で事故を起こすなんて・・・。」



駐車場には「**危険がいっぱい！**」気を抜かないで!!

ドライバーのみなさん、無事に目的地までたどり着いた途端、運転中の張り詰めていた緊張から開放されて、つい気が緩んでしまうことってありませんか？

駐車場内では、このような事故のケース以外にも、様々な交通事故が発生しています。

例えば、車をバックで駐車する時に、後ろにいた歩行者を見落として衝突したり、車両の感覚を誤ってしまい、周囲の車に接触したり、また、乗降時にドアを開けすぎたために隣の車にドアをぶつけてしまったり、若しくは、ブレーキとアクセルを踏み間違えて車を暴走させて衝突したりなど・・・。

駐車場には、**駐車車両による死角が多く存在していることや、車や歩行者が不規則に動いていることなどが重なるため、数多くの危険が潜んでいます。**気を抜かずに運転しましょう。



いつでもすぐに止まれるように「**最徐行**」を!!

駐車場内を走行する時は、歩行者等の急な飛び出しに備えて、アクセルを緩め、いつでもすぐに止まれるような安全な速度で「最徐行」しましょう。

特に、小さな子供の出入りが多い店や観光地の駐車場では、子供が保護者の手から離れて、1人で歩き回ることも考えられます。子どもは身長が低いことから、見落としてしまう可能性が高く、十分な注意が必要です。

目的地に着いたからといって、すぐに気を抜くことなく、車を止めるまでは運転に集中しましょう。

「第29回セーフティ123キャンペーン参加募集」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で29回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

<p>★キャンペーン実施期間★ 令和4年6月15日から令和4年10月15日までの123日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。 ○ <u>参加方法：1チーム3人での申込み(1チーム 2,400円, お1人様当たり 800円)</u> ○ 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。 ○ 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。 ・ SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。 <p>※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。</p>

参加について	<p>募集期間「令和4年4月28日(木)から令和4年6月14日(火)まで</p> <p>4月下旬から、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置き「応募申込みパンフレット」をご覧ください。</p>
協賛について	<p>協賛金は「1口1万円、1口以上」から、又は協賛品を受け付けております。参加者の励みとして、また、キャンペーンを盛り上げるためにも、ぜひ御協賛をお願いします。</p> <p>協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。</p> <p>ご協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。</p>

協賛金お振込先	<p>◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会</p> <p>◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881</p>
---------	--

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和4年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ